

令和4年度

第1回通常総会議事録

と き 令和4年7月29日（金）午後2時

と ころ 大阪府中央区常盤町1丁目3番8号

中央大通F Nビル内

大阪府国民健康保険団体連合会 3階会議室

大阪府国民健康保険団体連合会

出席者数

会員 60 人（代理及び書面のみの出席者を含む。）

事務局 13 人

付 議 事 項

〔 報 告 事 項 〕

- 報告第 1 号 大阪府国民健康保険団体連合会退職給付引当資産の処分の理事会における専決処分について
- 報告第 2 号 大阪府国民健康保険団体連合会財政調整基金積立資産の処分の理事会における専決処分について
- 報告第 3 号 大阪府国民健康保険団体連合会減価償却引当資産の処分の理事会における専決処分について
- 報告第 4 号 大阪府国民健康保険団体連合会電算処理システム導入作業経費積立資産の処分の理事会における専決処分について
- 報告第 5 号 大阪府国民健康保険団体連合会 I C T 等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産の処分の理事会における専決処分について
- 報告第 6 号 令和 3 年度大阪府国民健康保険団体連合会一般会計補正予算（第 2 号）の理事会における専決処分について
- 報告第 7 号 令和 3 年度大阪府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）補正予算（第 3 号）の理事会における専決処分について
- 報告第 8 号 令和 3 年度大阪府国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）補正予算（第 1 号）の理事会における専決処分について
- 報告第 9 号 令和 3 年度大阪府国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）補正予算（第 1 号）の理事会における専決処分について
- 報告第 10 号 令和 3 年度大阪府国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）補正予算（第 1 号）の理事会における専決処分について
- 報告第 11 号 令和 3 年度大阪府国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）補正予算（第 1 号）の理事会における専決処分について
- 報告第 12 号 令和 4 年度大阪府国民健康保険団体連合会一般会計補正予算（第 1 号）の理事会における専決処分について
- 報告第 13 号 大阪府国民健康保険団体連合会退職給付引当資産の処分の理事長による専決処分について
- 報告第 14 号 令和 4 年度大阪府国民健康保険団体連合会一般会計補正予算（第 2 号）の理事長による専決処分について

報告第15号 令和3年度の各特別会計における弾力条項の適用について

〔議決事項〕

議案第1号 令和4年度大阪府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）補正予算（第1号）について

議案第2号 令和4年度大阪府国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）補正予算（第1号）について

〔認定事項〕

認定第1号 令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会事業報告の認定について

認定第2号 令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会一般会計決算の認定について

認定第3号 令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計決算の認定について

業務勘定

診療報酬支払勘定

公費負担医療に関する診療報酬支払勘定

抗体検査等費用に関する支払勘定

国民健康保険診療報酬支払資金貸付金勘定

認定第4号 令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計決算の認定について

業務勘定

後期高齢者医療診療報酬支払勘定

公費負担医療に関する診療報酬支払勘定

認定第5号 令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計決算の認定について

認定第6号 令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計決算の認定について

業務勘定

特定健診・特定保健指導等費用支払勘定

後期高齢者健診等費用支払勘定

認定第7号 令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計決算の認定について

業務勘定

介護給付費等支払勘定

公費負担医療等に関する報酬等支払勘定

認定第8号 令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計決算の認定について

業務勘定

障害介護給付費等支払勘定

障害児給付費等支払勘定

認定第9号 令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会退職金特別会計決算の認定について

議 事 内 容

開会時刻 午後2時

事務局

長らくお待たせいたしました。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

まず、開催にあたりまして、ひとつお伝えさせていただきます。本日、本会の広報誌に掲載するための写真撮影をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開催にあたりまして、理事長からごあいさつを申し上げます。

理事長

どうぞよろしくお願い申し上げます。少し脱水の症状を自覚しておりまして、このような軽装で今日は参加をさせていただいておりますこと、ご容赦をいただきたいと思います。

令和4年度第1回の通常総会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

本日会員の皆様方には、何かとご多用な中において、また、第7波の新型コロナウイルス感染拡大が非常に広がっておりまして、大阪府下におきまして、医療非常事態宣言下におきまして、本日ご出席を賜りましたこと、誠に御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

さて、本会では、令和元年度から令和3年度までの3か年において、第3期中期経営計画をもとに、効率的・効果的な事業運営に努めてまいったところでございますが、今年度からは第4期中期経営計画をスタートさせて、更なる効率的・効果的な事業運営を行ってまいります。

このような中におきまして、一昨年からは国や大阪府から要請がございました、新型コロナウイルス感染症に関連するさまざまな業務に積極的に取り組んでまいったところでございます。今後も基幹業務である診療報酬や介護報酬以外の業務に関しまして、委託の要請があると思われませんが、受託できるものにつきましては、しっかりと取り組み、今まで以上に貢献をしてみたいと考えております。また、現在、社会保険診療報酬支払基金とのシステムの共同利用やクラウド化など、政府の意向にそった国保総合システムの刷新に向けて、国保中央会では対応を進めているところでございますが、令和4年度、令和5年度に全国で財源不足が生じていることがわかっております。令和4年度分の不足額54億円は、昨年12月に成立をいたしました令和3年度補正予算で確保をされておりますが、令和5年度分は50数億円の不足が試算されております。これについても、国保中央会を通じて、国に対し、財源措置を講じるよう、国庫補助要請を行っていくなど、保険者や被保険者に負担が生じないよう取り組みを進めていくこととしております。

本日は、報告事項をはじめといたしまして、議決事項及び認定事項として、令和3年度の

事業報告及び各種会計決算認定などの案件を皆様にお諮りさせていただきますので、最後までよろしくお願いを申し上げます。

以上、簡単ではございますが、通常総会の開会にあたりましての挨拶に代えさせていただきます。何とぞどうぞよろしくお願いを申し上げます。

事務局

ありがとうございます。それでは、議事に入ります前に、本日の出席会員数のご報告をいたします。会員総数 60 名中、現在の出席会員は代理出席、書面出席を含め 60 名です。また、介護保険事業に係る会員数は 41 名、障害者総合支援事業に係る会員数は 43 名で、現在出席会員はそれぞれ 41 名と 43 名です。いずれも全会員の出席をいただいておりますことをご報告いたします。

次に、本通常総会の議長の選任でございますが、慣例により事務局から指名させていただきます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

事務局

ありがとうございます。ただ今異議なしとのお声をいただきましたので、指名させていただきます。

本通常総会の議長を島本町長にお願い申し上げたいと存じます。

それでは、町長におかれましては議長席へお移りいただき、議事進行をお願い申し上げます。

議長

会員の皆様方のご協力によりまして、本日の議事が円滑に進行いたしますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、令和 4 年度第 1 回通常総会を開会いたします。

これより議事に入ります。報告事項の報告第 1 号から報告第 15 号までの 15 案件について、一括して事務局に報告を求めます。よろしくお願いいたします。

事務局

よろしくお願いいたします。恐れ入ります。着座にて失礼します。

お手元の議案書、表紙をおめくりいただき、目次をお願いいたします。本日の報告事項は 15 項目あります。うち、報告事項 1 から報告事項 12 号につきましては、3 月 8 日から 18 日に開催しました書面開催の理事会での専決処分、報告事項 13、報告事項 14 につきましては、事案の緊急性をかんがみ、6 月 20 日理事長の専決処分とさせていただいたものです。ご報告いたします。

1 ページをお願いします。報告第 1 号「大阪府国保連合会退職給付引当資産の処分の理事会における専決処分について」。令和 3 年度の退職者、定年 7 名、自己都合 10 名、合計 17 名の退職手当金に充てるため、退職給付引当資産 2 億 3,033 万 6,174 円を処分いたしました。

3 ページをお願いします。報告第 2 号「大阪府国保連合会財政調整基金積立資産の処分の理事会における専決処分について」。事業運営上の不測の事態による収入不足や、過度の支出が生じた場合であっても、運営の健全化を図ることができるよう設置している積立金で、手数料の 10% を上限としております。毎年度末に全額を取り崩し、積立替えを行うもので、令和 3 年度の積立資産 7 億 5,473 万円を処分いたしました。各会計の処分数額は 1 から 5 に記載の通りです。

5 ページをお願いします。報告第 3 号「大阪府国保連合会減価償却引当資産の処分の理事会における専決処分について」。減価償却資産の取得に充てるため、2 億 199 万 8,000 円を処分いたしました。各会計の処分数額は 1 から 5 に記載の通りです。

7 ページをお願いします。報告第 4 号「大阪府国保連合会電算処理システム導入作業経費積立資産の処分の理事会における専決処分について」。システム更改に伴う電算処理システム導入作業経費に充てるため、2 億 9,029 万 4,000 円を処分いたしました。各会計の処分数額は 1 から 4 に記載の通りです。

9 ページをお願いします。報告第 5 号「大阪府国保連合会 I C T 等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産の処分の理事会における専決処分について」。I C T 等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化に向け設置している積立資産で、手数料の 30% を上限としております。毎年度末に全額を取り崩し、積立替えを行うもので、6 億 8,400 万円を処分いたしました。各会計の処分数額は 1 から 5 に記載の通りです。

11 ページをお願いします。報告第 6 号「令和 3 年度大阪府国保連合会一般会計補正予算（第 2 号）の理事会における専決処分について」。

14 ページ、15 ページをお願いします。予備費から 1,650 万 9,000 円を財源として、減価償却引当資産を積立上限額の範囲内において積み立てる補正です。

17 ページをお願いします。報告第 7 号「令和 3 年度大阪府国保連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）補正予算（第 3 号）の理事会における専決処分について」。歳入歳出それぞれ 6 億 9,360 万 1,000 円を増額し、歳入歳出予算総額を 61 億 4,064 万 8,000 円としたもので、新型コロナウイルスワクチン接種事務費及び繰越金が、当初予想を上回ったことによる財源をもとに、国保総合システム開発負担金の支払い及び I C T 積立資産を、積立上限額の範囲内において積み立てる補正です。詳細は 22 ページ、23 ページに記載しております。

もう 1 点、繰越明許費の補正となります。24 ページをお願いします。繰越明許費補正です。理由として記載しておりますように、支払総合システムについては、令和 3 年度中に開発し、令和 4 年度からの運用を予定しておりましたが、開発業者において新型コロナウイルス感染症の罹患に伴い、開発に係る管理体制に問題が生じたこと及びワクチン接種事業に対するプログラム開発が重なり、令和 3 年度中の納品完了が困難な状況となったこと

から、令和４年度に繰り越して、引き続き、事業を行うため 3,244 万 8,000 円の繰越明許費補正となりました。なお、この繰越明許費補正は、この後、後期高齢者・介護・障害それぞれの会計に費用按分により計上しておりますので、ご確認のほど、よろしくお願いいたします。

25 ページをお願いします。報告第 8 号「令和 3 年度大阪府国保連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）補正予算（第 1 号）の理事会における専決処分について」。歳入歳出それぞれ 5,161 万円を増額し、歳入歳出予算総額を 44 億 3,458 万 1,000 円としたもので、繰越金が当初予定を上回ったことと、ＩＣＴ積立資産の積立額を縮減したことによる財源をもとに、国保総合システム開発負担金の支払い及び減価償却積立資産の積立上限額の範囲において積み立てる補正です。詳細は 30 ページ、31 ページに記載しております。

32 ページをお願いします。支払総合システム開発事業として 3,281 万 6,000 円の繰越明許費の補正となります。

33 ページをお願いします。報告第 9 号「令和 3 年度大阪府国保連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）補正予算（第 1 号）の理事会における専決処分について」。歳入歳出それぞれ 500 万円を増額し、歳入歳出予算総額を 2 億 9,599 万 9,000 円としたもので、繰越金が当初予定を上回ったことによる財源をもとに、ＩＣＴ積立資産を積立上限額の範囲において積み立てる補正です。詳細は 38 ページ、39 ページに記載しております。

41 ページをお願いします。報告第 10 号「令和 3 年度大阪府国保連合会介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）補正予算（第 1 号）の理事会における専決処分について」。歳入歳出それぞれ 1,940 万 4,000 円を増額し、歳入歳出予算総額を 42 億 4,241 万 6,000 円としたもので、繰越金が当初予定を上回ったことと各種経費の縮減による財源をもとに、ＩＣＴ積立資産を積立上限額の範囲において積み立てる補正です。詳細は 46 ページ、47 ページに記載しております。

48 ページをお願いします。支払総合システム開発事業として、142 万 6,000 円の繰越明許費補正となります。

49 ページをお願いします。報告第 11 号「令和 3 年度大阪府国保連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）補正予算（第 1 号）の理事会における専決処分について」。

50 ページをお願いします。支払総合システム開発事業費として 85 万 7,000 円の繰越明許費補正です。

51 ページをお願いします。報告第 12 号「令和 4 年度大阪府国保連合会一般会計補正予算（第 1 号）の理事会における専決処分について」。歳入歳出それぞれ 129 億 3,366 万 7,000 円を増額し、歳入歳出予算総額を 139 億 8,296 万円としたもので、大阪府が実施します、介護職員等の処遇改善支援事業。下の※にも記載しておりますように、福祉・介護職員の処遇改善のため、令和 4 年 2 月から 9 月までの間、収入の 3 % 程度、月額 9,000 円を引き上げるための処置を実施する事業について、大阪府からの委託を受け、事業実施に係る補正となります。詳細は 56 ページ、57 ページに記載しております。

59 ページをお願いします。報告第 13 号「大阪府国保連合会退職給付引当資産の処分の理事長における専決処分について」。3 月に開催しました書面理事会の開催後に、職員から退職の申し出がありましたので、退職給付引当資産 33 万 1,000 円を処分したものです。

61 ページをお願いします。報告第 14 号「令和 4 年度大阪府国保連合会一般会計補正予算（第 2 号）の理事長による専決処分について」。歳入歳出それぞれ 4 億 8,059 万 7,000 円を増額し、歳入歳出予算総額を 144 億 6,355 万 7,000 円としたもので、大阪府が実施する介護サービス事業所・施設等の感染予防支援事業について、事業実施に関する周知業務及び支払業務を行うための補正です。詳細は 66 ページ、67 ページに記載しております。

69 ページをお願いします。報告第 15 号「令和 3 年度の各特別会計における弾力条項の適用について」。財務規則、第 8 条の 2 の規定により、弾力条項を 5 点適用しましたので、ご報告いたします。

1 点目。診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）。保険者間調整健康保険療養費では、令和 3 年 10 月からのオンライン資格確認システムの稼働に伴い、保険者間調整の取り扱いが減少するということを見込んでおりましたが、想定より件数が増加したためです。適用科目は記載の通り、適用額は 1,258 万 4,000 円です。

2 点目。診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、医療費と行政検査の費用が想定より増加したことによるものです。適用科目は記載の通り、適用額は 17 億 2,747 万 5,000 円です。

70 ページをお願いします。3 点目。診療報酬審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）では、ワクチン代や注射手技料の費用となりますが、大規模接種や職域接種が開始されたことにより、取扱件数が想定より増加したためです。適用科目は記載の通り、適用額は 42 億 6,193 万 3,000 円です。

4 点目。後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）では、先ほど 69 ページの 2 つ目、診療報酬審査支払特別会計と同様です。適用科目は記載の通り、適用額は 8 億 4,942 万 3,000 円です。

5 点目。介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）では、第三者行為求償事務における損害賠償受入金について、想定よりも多くの高額求償案件が完了したためです。適用科目は記載の通り、適用額は 730 万 5,000 円です。報告事項について、以上です。よろしくお願いいたします。

議長

それでは、事務局から本 15 案件について報告がございましたが、この件について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

ないようですので、報告については、以上とさせていただきます。

次に、議決事項に移ります。議決事項の議案第 1 号及び議案第 2 号の 2 案件について、一括して事務局に提案理由の説明を求めます。よろしくお願いいたします。

事務局

引き続き、よろしくお願いいたします。着座にて失礼します。

引き続き、議案書 71 ページをお願いします。議決事項です。議案第 1 号「令和 4 年度大阪府国保連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）補正予算（第 1 号）について」。歳入歳出それぞれ 6 億 1,338 万 8,000 円を増額し、歳入歳出予算総額を 72 億 4,740 万 5,000 円とするもので、令和 6 年 1 月稼働予定の次期国保総合システムの導入及び外付けシステム開発に係る経費が、令和 4 年度及び令和 5 年度の複数年にわたって必要となるためです。

歳出の科目は、76 ページ、77 ページに記載しております。78 ページをお願いします。令和 4 年、令和 5 年で計 6 億 1,300 万円を継続費として定めるものです。

79 ページをお願いします。議案第 2 号「令和 4 年度大阪府国保連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）補正予算（第 1 号）について」。歳入歳出それぞれ 4 億 959 万 4,000 円を増額し、歳入歳出予算総額を 49 億 4,232 万 7,000 円とするもので、補正理由につきましては、先ほどの診療報酬と同様となります。

歳出の科目は、84 ページ、85 ページに記載しております。86 ページをお願いします。令和 4 年、令和 5 年で計 4 億 900 万円を継続費として定めるものです。以上です。よろしくお願いいたします。

議長

ただ今、事務局から本 2 案件について説明がございましたが、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

ないようですので、質問等打ち切ります。それでは、一括採決とさせていただきます。本 2 案件につきまして、原案のとおり決定することとして、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

議長

ありがとうございます。ご異議なしとのことですので、本 2 案件は、原案のとおり決定いたします。

次に、認定事項の認定第 1 号から認定第 9 号までの 9 案件について、事務局に提案理由の説明を求めます。

事務局

私からは、令和 3 年度の事業報告につきましてご説明させていただきたいと思います。恐れ入りますが、着座にて失礼いたします。

議案書の 87 ページをお願いいたします。認定第 1 号「令和 3 年度大阪府国保連合会事業報告について」。認定を求めるものでございます。

89 ページをお願いいたします。本会におきましては、令和 3 年度の事業運営にあたりま

して、令和元年度から令和3年度を対象とした3か年計画であります第3期中期経営計画に基づき、保険者ニーズを踏まえた運営に努めてまいりました。その柱となるのが、ここに記載しております「保険者等への事業運営の支援」、「効率的・効果的な組織運営の確立」、「新たな課題への的確な対応」。この3点の基本方針となります。この基本方針を具体化した重点目標ごとに項目を作成し、以下の通り、報告をさせていただきます。

大きな1番「保険者等への事業運営の支援」となります。(1) 審査支払業務におきましては、研修などによりまして、担当者のスキル向上を図り、処理の強化を図ってまいりました。療養費の審査については、不自然な請求が見受けられる施術所に対しまして、留意事項通知書の送付や面接確認委員会の開催などで適正化に努めてまいりました。

(2) です。保健事業の支援につきましては、支援・評価委員会やワーキング検討会を開催し、のべ43保険者に助言等行ってまいりました。特定健診受診率向上対策事業については、被保険者にあわせた勧奨通知の発送や、受託保険者に対し、報告・研修会を開催したところでございます。

(3) 介護給付適正化事業、障害者総合支援事業等への支援については、保険者等の要望を聞きながら推進委員会で具体化し、記載の内容で令和4年度予算に計上し、開発に繋げるところでございます。

90ページをお願いいたします。(4) 保険者事務共同電算処理等事業については、保険者アンケートでニーズの高かった案件に対しまして絞り込みを行い、記載の3点について開発を行ったところでございます。

(5) 第三者行為損害賠償求償事務の充実については、継続して傷病届の提出勧奨を被保険者や損害保険会社に対して行ってまいりました。併せて、保険者からの問い合わせをFAQという形で、本会ホームページに掲載したところでございます。

大きな2点目。「効率的・効果的な組織運営の確立」となります。

(1) 財源の確保です。支払基金が非課税団体であることとの不整合の解消や、これからのIT化に備えるための財源の確保等から、国に対して非課税化を求めてまいりましたが、今年度は新たな取組みに繋げることはできず、令和6年、令和8年に行われます次期国保総合システムの更改等に係る財源確保のために、ICT積立資産の積立てに向けて、経費縮減を図ってまいったところでございます。

91ページをお願いします。(3) 人材育成の強化では、全職員に対する人事評価制度と部署希望申告制度をひとつの手段としまして、新たにスタートさせたところでございます。

大きな3です。「新たな課題への的確な対応」になります。

(1) 審査支払機関改革への対応については、全国の国保連合会間や支払基金との審査基準の統一について、決定された内容を審査委員会へ周知を行い、コンピュータチェックへの反映も遅滞なく行ってきたところでございます。

(3) になります。地域包括ケアシステムの構築を支援する取組みについては、テーマに沿ったKDBシステムの活用方法や、分析手法、事例報告などを盛り込むなど、研修会やセミナー等において支援を行ってきたところでございます。

最後になります。(4) 財政構造と費用負担の再考です。令和4年度から団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行が始まることや、被用者保険の適用拡大、現在500人を超える企業が対象となっております。令和4年10月には100人を超える企業、令和6年10月には50人を超える企業と、適宜適用拡大が行われます。そういったところの影響もありまして、今後、被保険者数の減少が想定されることから、負担金・手数料の分析等を行いました。国保に関わる場所では現状維持とさせていただき、一方で、障害者総合支援審査支払業務に係る手数料につきましては、取扱件数の増加を見込み、令和4年度から現行の144円63銭から110円に減額することといたしました。

次のページ、92ページの第1「組織運営等に関すること」から116ページ第4「障害者総合支援事業に関すること」まで、具体的な事業の実施状況について、それぞれ記載をさせていただいております。

また、お手元に別途ご用意をさせていただいております、資料1「令和3年度事業報告の概要」というものなのですが、これについて、具体的な事業実施状況を要約しまして、審査支払状況などの件数や金額については、前年度比も記載しておりますので、あわせてご参考としてご覧いただきますようお願いいたします。私からは、以上となります。

続いて、令和3年度決算等につきまして、出納室長からご説明させていただきます。よろしく申し上げます。

事務局

私からは、各種会計決算状況について、ご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、着座にて失礼いたします。

決算の認定第2号からは、議案書の117ページからとなりますが、多ページにわたりますことから、決算状況を抜粋しております、資料2「令和3年度決算状況等及び主な増減理由等」にて、ご説明させていただきます。

それでは、お手元の資料2の1ページと2ページをお開きください。一般会計でございます。各表の太枠で囲った部分が決算状況になります。歳入の収入済額は10億6,518万6,235円、歳出の支出済額は9億6,375万30円です。内容については、収入では府委託費、支出では事業費での介護サービス及び障害福祉サービス感染防止対策支援事業費を、大阪府と調整の上、予算化しましたが、事業所等からの申請数が伸びず、収支ともに減でございました。

2ページの表の右下にあります、歳入歳出差引残額の1億143万6,205円は、翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、3ページと4ページをお願いいたします。診療報酬の業務勘定でございます。この会計は各種業務に係る手数料、補助金、繰入金等を収入し、各業務の運営経費等を支出する会計でございます。収入済額は59億3,241万4,995円、支出済額は51億8,071万7,808円です。内容は、審査支払手数料については、新型コロナウイルス感染拡大により行政検査の費用が増大し、感染症公費の手数料が増額となりましたが、その他の公費や国保については

コロナ禍前の状態には戻らず、減でございました。また、令和3年度からの新事業である、新型コロナウイルスワクチン接種事務を取り扱っておりますが、このワクチン接種事務費及び繰越金が当初の予想を上回ったことによる財源をもとに、国保中央会への負担金として、国保総合システム開発負担金を支出いたしました。差引残額7億5,169万7,187円は、翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。診療報酬の支払勘定で、国保の診療報酬等を支払う通り抜け会計でございます。収入済額は6,864億7,697万7,346円、支出済額は6,864億1,391万9,192円です。内容は、診療報酬等受入金及び支出金については、コロナ禍前の状態に戻らず、収支とも減となりました。差引残額6,305万8,154円は、翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。公費負担医療の支払勘定で、公費負担医療を支払う通り抜け会計でございます。収入済額は298億4,548万8,198円、支出済額は298億4,171万9,982円です。内容は、公費負担医療受入金及び支出金の感染症公費は、新型コロナウイルス感染拡大にて、行政検査の費用が増加したため、弾力条項を適用いたしました。感染症以外の公費についてはコロナ禍前の状態には戻らず、減でございました。差引残額376万8,216円は、翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、7ページをお願いいたします。抗体検査等費用の支払勘定で、抗体検査等費用を支払う通り抜け会計でございます。収入済額は76億6,374万598円、支出済額は76億6,373万9,352円です。内容は、新型コロナウイルスワクチン接種について、大規模接種や職域接種が開始され、取扱件数が増加し、補正予算及び弾力条項を適用いたしました。また、風しん抗体検査費用は、昨年からの低受診率が解消されず、減でございました。差引残額1,246円は、翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、8ページをお願いします。診療報酬の貸付金勘定で、保険者から借入れの申込みがあった場合に、金融機関から借入・貸付を行う会計でございます。令和3年度は借入・貸付はございませんでした。収入済額の125万8,673円を、翌年度へ繰り越すものでございます。

次の9ページから12ページの後期高齢者業務勘定及び支払勘定、公費支払勘定の内容については、先ほどの3ページから6ページの国保と同様の内容となります。割愛させていただきます。

次に、13ページをお願いいたします。第三者行為損害賠償求償事務の会計で、損害賠償金を保険者へ支払う通り抜け会計でございます。収入済額は18億5,985万7,190円、支出済額は18億3,203万6,509円です。内容は、損害賠償受入金及び支出金は、コロナ禍による外出控えで交通事故件数が減少し、収支とも減でございました。差引残額2,782万681円は、翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、15ページと16ページをお願いいたします。特定健診の業務勘定でございます。収入済額は2億5,430万8,826円、支出済額は2億2,102万7,826円です。収入の手数料については、取扱件数がコロナ禍前の状態に戻らず、減収入でございました。また、支出では、

特定健診受診券等作成封入処理委託料が入札等の結果により、コスト削減ができたため、減支出となりました。差引残額 3,328 万 1,000 円は、翌年度へ繰り越すものでございます。

次の、17 ページ、18 ページの特定健診支払勘定、後期高齢者支払勘定については、先程の特定健診業務勘定と同様の内容となります。

次に、19 ページと 20 ページをお願いいたします。介護保険の業務勘定でございます。収入済額は 32 億 5,635 万 2,961 円、支出済額は 31 億 1,538 万 8,239 円です。審査支払手数料については、新型コロナウイルス感染拡大の影響が少なかったことから、ほぼ予算通りの収入でございました。また、主治医意見書料の収入支出については、要介護認定の更新期間の延長で取扱件数が伸びず、減となりました。差引残額 1 億 4,096 万 4,722 円は、翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、21 ページをお願いいたします。介護給付の支払勘定で、介護給付費等を支払う通り抜け会計でございます。収入済額は 8,025 億 4,475 万 3,825 円、支出済額は 8,025 億 936 万 3,410 円です。介護給付費はサービスの利用内容が縮小したため、収支とも減でございました。差引残額 3,539 万 415 円は、翌年度へ繰り越すものでございます。

次の 22 ページの介護保険公費負担医療等の支払勘定は、先ほどの 21 ページ、介護給付費支払勘定と同様の内容となっております。

次に、23 ページと 24 ページをお願いいたします。障害者総合支援の業務勘定でございます。収入済額は 6 億 667 万 3,936 円、支出済額は 4 億 8,148 万 2,174 円です。審査支払手数料については、取扱件数がコロナ禍前の状態に戻らず、減収入でございました。差引残額 1 億 2,519 万 1,762 円は、翌年度へ繰り越すものでございます。

次の 25 ページの障害介護給付費の支払勘定は、先ほどの 24 ページ、障害者総合支援の業務勘定と同様の内容となります。

次に、26 ページをお願いいたします。障害児給付の支払勘定で、障害児給付費を支払う通り抜け会計でございます。収入済額は 557 億 1,924 万 5,094 円。支出済額は 557 億 1,896 万 9,703 円です。内容は、障害児給付費受入金及び支出金は、放課後等デイサービスの時間等の算定要件が緩和されて利用者が増加し、収支とも予算額通りの執行でございました。差引残額 27 万 5,391 円は、翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、27 ページをお願いいたします。退職金特別会計で、各会計から退職積立金等を繰り入れ、退職手当金を支出する受払いの会計でございます。収入済額は 3 億 4,215 万 2,487 円、支出済額は 3 億 4,215 万 2,487 円です。内容は、向こう 5 年間ににおける定年退職者数の減少により、減支出となっております。差引残額は 0 円でございます。資料 2 の説明は、以上でございます。

次に、恐れ入りますが、青い議案書に戻っていただきまして、399 ページに、「会計別決算表」。同じく、403 ページと 404 ページに、「財産目録」を掲載しております。

また、6 月 28 日に監事による監査をしていただき、その監査報告書は、407 ページに。監査法人による監査報告書については、408 ページから掲載しております。

最後に、資料 3 としまして、「令和 3 年度財務諸表」を載せております。私からの説明は、

以上となります。よろしくお願いいたします。

議長

事務局による提案理由の説明が終わりましたが、質疑に入ります前に、去る6月28日に行われました監査結果について、監事様よりご報告をいただきます。よろしくお願いいたします。

監事代表

どうぞよろしくお願い申し上げます。監査結果の報告を申し上げます。監査報告書。令和3年度一般会計、診療報酬審査支払特別会計、後期高齢者医療事業関係業務特別会計、第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計、特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計、介護保険事業関係業務特別会計、障害者総合支援法関係業務等特別会計、退職金特別会計決算等について、本日監査を実施した。また、併せて太陽有限責任監査法人からの外部監査による監査報告書の提出も受けた。監査の結果、当該年度に係る歳入歳出決算書、証拠書類、財産目録については、すべて正しく表記されており、業務の執行についても適正であると認めた。なお、今後とも、より一層の経営努力を行い、経費の削減に努めるとともに、各種システムの安定的運用を始め、業務執行に際して、適正かつ効率的な処理に努められたい。令和4年6月28日 大阪府国民健康保険団体連合会 監事 泉南市長、監事 千早赤阪村長、監事 大阪府整容国民健康保険組合理事長、大阪府国民健康保険団体連合会理事長様。以上で、監査報告を終わります。ありがとうございました。

議長

ありがとうございました。監事様より監査報告が終わりましたので、本9案件について、ご質問、ご意見等伺います。何かございますでしょうか。

ないようですので、質問等打ち切ります。

それでは、一括採決とさせていただきます。本9案件につきまして、原案のとおり認定することとしてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長

ありがとうございます。ご異議なしとのことですので、本9案件は、原案のとおり認定いたします。

以上で、提出議題はすべて終了をいたしました。これで議長の役割を終えさせていただきます。議事進行へのご協力、ありがとうございました。

事務局

議長、どうもありがとうございました。

会員の皆様におかれましては、ご審議いただき、誠にありがとうございました。

これをもちまして、本通常総会を閉会させていただきます。

閉会時刻 午後 2 時 48 分